

令和4年度 第3回上越市立図書館協議会 次 第

日時：令和5年3月14日（火）

午前10時～

会場：直江津学びの交流館 多目的ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 報告事項

① 令和4年度 上越市立図書館蔵書点検の実施結果について 資料1

② 令和5年度 上越市立図書館の当初予算の概要について 資料2

4 そ の 他

・大学図書館との連携協力について 資料3

・高田図書館の会議室の自習室開放について 資料4

5 閉 会

令和4年度 上越市立図書館蔵書点検の実施結果について

1 蔵書点検の目的

蔵書点検を通じ、配架場所の間違いや所在不明本がないか所蔵データと照合し確認することにより、蔵書の状態を把握するとともに、再開後の図書館利用者の資料要求に迅速に対応する。

- ① 行方不明資料の確認
- ② 財産上の管理状況の確認
 - ③ 配架位置の是正
 - ④ 破損資料・装備の摘出及び修繕

2 点検実施期間

- ・ 高田図書館 ————— 1月19日(木) ～ 25日(水)
- ・ 直江津図書館 ————— 1月31日(火) ～ 2月5日(日)
- ・ 高田図書館浦川原分館 ——— 2月7日(火) ～ 8日(水)
- ・ 高田図書館頸城分館 ——— 2月14日(火) ～ 15日(水)

3 点検内容

- (1) ノートパソコンを使い、すべての図書資料を1冊ずつスキャンし、所蔵を確認する。
- (2) 資料の整理、点検、確認、調査等を行う。

4 点検結果 令和4年度不明冊数(令和5年3月1日現在)

(1) 結果(雑誌を含む)(各年度で不明になった冊数)

区分 館別	点検対象 蔵書冊数	令和4年度 新たに不明 を確認した分	令和3年度点検時に 不明を確認した分	令和2年度点検時に 不明を確認した分
高田図書館	267,481冊	146冊 (0.05%)	141冊 (0.05%)	139冊 (0.05%)
直江津図書館	161,396冊	31冊 (0.02%)	15冊 (0.01%)	23冊 (0.01%)
浦川原分館	21,282冊	0冊 (0.00%)	1冊 (0.00%)	1冊 (0.00%)
頸城分館	16,564冊	0冊 (0.00%)	8冊 (0.05%)	5冊 (0.03%)
合計	466,723冊	177冊 (0.04%)	165冊 (0.04%)	168冊 (0.04%)

※ ()内は各年度点検時の点検対象蔵書冊数に占める不明率。

(2) 過去3年間続けて不明となった資料について

- ・ 亡失したものとみなし、除籍する。

<令和2年度から引き続き不明となった資料で今回除籍するもの>

館別	除籍予定冊数
高田図書館	96冊
直江津図書館	20冊
浦川原分館	1冊
頸城分館	2冊
合計	119冊

令和5年度 上越市立図書館の当初予算の概要

(単位：千円)

事業名	目的・実施内容	令和4年度	令和5年度	増減
読書普及・ 自主活動事業	<p>読書活動推進事業</p> <p>●市民が本とふれあう機会を設けるため、各種の取組を行うことにより、広く読書活動の普及を図る。また、上越市子ども読書活動推進計画（第3次）に基づき、子どもの自主的な読書活動を推進する。</p> <p>○こどもの読書週間、読書週間事業の実施</p> <p>○読書活動推進事業の実施</p> <p>○学校や公民館図書室等との連携</p> <p>○図書館利用者登録の推進</p> <p>障害者サービス事業</p> <p>●視覚に障害がある人や、活字による読書が困難な人を対象とした資料を整備・提供し、広く図書館サービスの利用促進を図る。</p> <p>○録音図書の充実</p> <p>○サービスの提供と周知</p> <p>はじめて絵本事業【新規】</p> <p>●幼い頃から本に親しむ機会の充実を図り、子どもの読書活動を推進するとともに、読み聞かせを通して親子のふれあいの時間を持つことの大切さを伝える。</p> <p>○出生届出後に子ども医療費等の助成や児童手当の手続きを行うため窓口を訪れた際に、専用のオリジナルバッグに入れた絵本を新生児1人につき1冊贈呈する。あわせて、家庭での読み聞かせを推奨する案内や読み聞かせにおすすめする絵本の一覧等を配布する。</p>	287	2,042	1,755
		<p><主な増減の理由></p> <p>・はじめて絵本事業 +1,755</p>		
高田図書館 図書充実費	<p>●市民の多様な学習活動の場の一つとして、暮らしの情報や課題解決、調査研究などの幅広い市民ニーズに応えられるよう、様々な分野の資料を収集し充実を図る。</p> <p>○図書館資料の収集及び保存</p> <p>○相互貸借の活用</p> <p>○展示の工夫と広報</p>	12,591	14,023	1,432
		<p><主な増減の理由></p> <p>・図書購入費 +1,286</p>		
直江津図書館 図書充実費		5,259	5,834	575
		<p><主な増減の理由></p> <p>・図書購入費 +542</p>		

(単位：千円)

事業名	目的・実施内容	令和4年度	令和5年度	増減
図書管理電算 化事業	<p>●図書館サービスの正確化、迅速化を図るため、図書館システム及び端末を適切に維持管理する。</p> <p>○図書館システムの維持管理</p>	20,492	21,134	642
		<p><主な増減の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書貸出カード印刷費 ▲495 ・図書館システムハードウェア保守 点検業務委託料 +1,258 		
高田図書館 管理運営費	<p>●高田図書館及び分館を適切に維持管理し、安全・安心な読書環境を提供する。</p> <p>○主な修繕等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上・塔屋改修工事 ・冷温水ポンプ2号機モーター交換工事 ・消防防災設備防煙垂れ壁改修工事 	81,947	79,968	▲1,979
		<p><主な増減の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費 +2,348 ・真空遮断器改修工事 ▲5,588 		
直江津学びの 交流館管理運 営費	<p>●市民の生涯学習活動や文化活動の支援を行うとともに、情報提供の場としての直江津学びの交流館・直江津図書館の適切な管理、運営を図る。</p> <p>○主な修繕等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常灯バッテリー取替修繕 ・避難口誘導灯修繕 ・業務用エレベーター更新工事 	68,103	89,057	20,954
		<p><主な増減の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・営繕修繕料 +1,239 ・業務用エレベーター更新工事 +17,380 		
合 計		188,679	212,058	23,379

大学図書館との連携協力について

令和4年3月15日に、上越教育大学附属図書館、新潟県立看護大学図書館及び市立図書館との三者連携協力に関する協定を締結。

1 令和4年度の実施報告

(1) 図書館資料の相互貸借に関すること

- ・利用者の希望に応じた自館に所蔵がない資料の取り寄せ、貸出し

市の実績（1月末現在）：上越教育大学附属図書館と…貸出6冊 借用24冊

新潟県立看護大学図書館と…貸出34冊 借用5冊

- ・大学図書館と市立図書館間を定期的に回る配送便を週2回運行（既存ルートに追加）

(2) 各所蔵資料の交換展示に関すること

- ・まとまった冊数の自館所蔵資料を他館へ一定期間貸出し

上越教育大学附属図書館←市（直江津）	新潟県立看護大学図書館←市（高田）
展示期間：5月16日㊦～7月11日㊦	展示期間：5月16日㊦～7月11日㊦
展示冊数：50冊	展示冊数：50冊
利用実績：貸出冊数44冊	利用実績：貸出冊数29冊

上越教育大学附属図書館←看護大	新潟県立看護大学図書館←上教大
展示期間：10月3日㊦～11月30日㊦	展示期間：10月3日㊦～11月30日㊦
展示冊数：100冊	展示冊数：100冊
利用実績：貸出冊数54冊	利用実績：貸出冊数33冊

- ・自館所蔵資料のお薦め本をまとめたブックリストの配付

市立図書館←上教大	市立図書館←看護大
掲出期間：6月18日㊦～継続中	掲出期間：6月18日㊦～継続中
掲載冊数：101冊	掲載冊数：100冊

(3) 各館の利用促進につながる取組に関すること

- ・連携コーナーでの各館紹介と利用案内設置等によるPR

(4) 各大学及び市が行う事業の広報に関すること

- ・イベントや各種案内のポスター、チラシ等の館内設置（主に連携コーナーへの設置）

(5) 職員の資質向上のための交流・研修に関すること

- ・三者連携協力に関する実務担当者会議の開催（12月23日）

2 令和5年度の実施計画

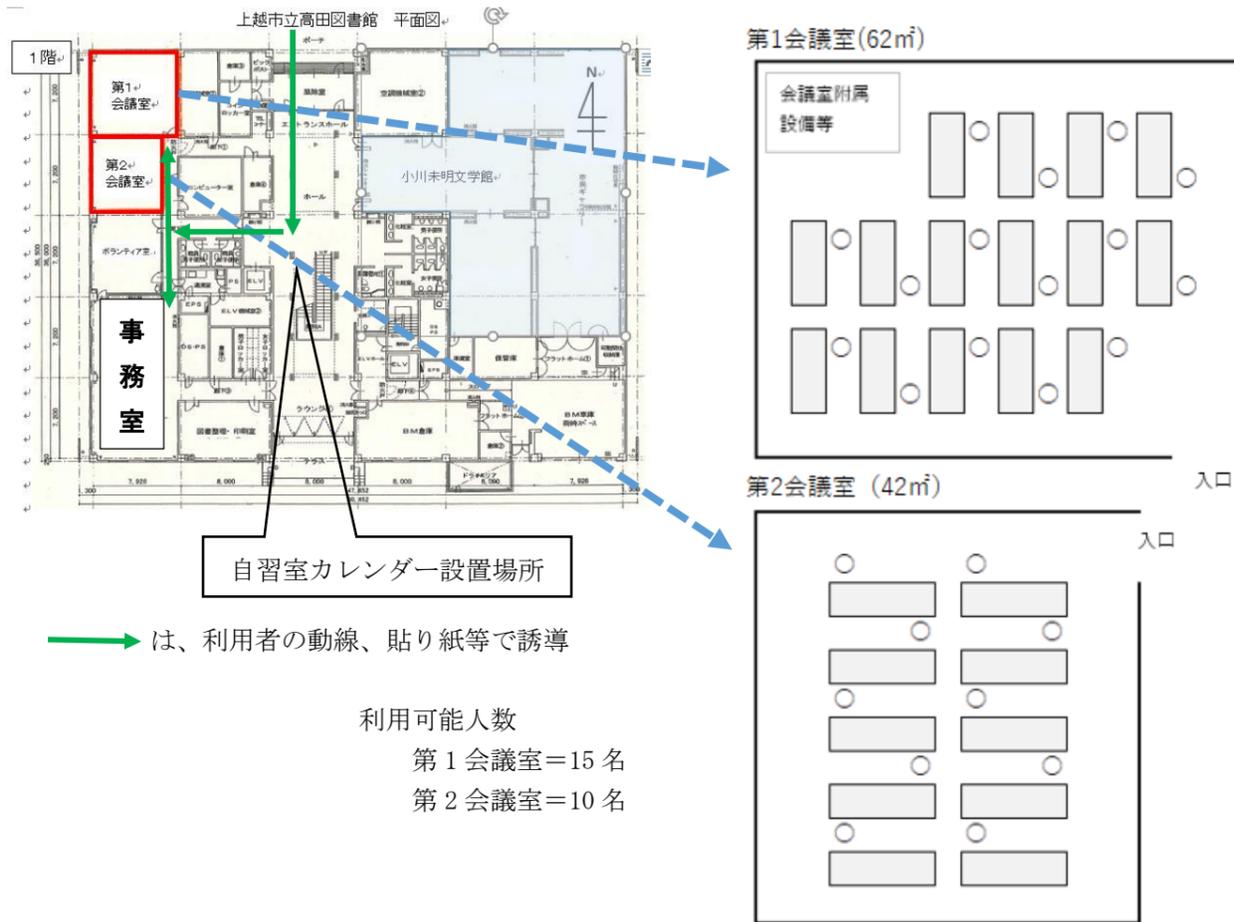
(1) 4年度事業の継続

(2) 両大学の学内者を対象とした「どこでも返却預かり」の試行（開始時期未定）

- ・3館いずれかで借り受けた資料を、借り受け館以外の図書館でも返却預かりができるようにする。対象者を両大学の学内者に限定して、試行的に実施する。

会議室の自習室開放 フロー（案）

1 配置図



2 運用

項目	内容
開放する会議室	開館時間内で、原則、第1会議室の利用予約のない日時とし、予約の入っている場合は第2会議室とする。また、運用していく中で、第1会議室のみで不足する場合は第2会議室も開放する。
利用可否の周知	ホームページ及び SNS (LINE、Twitter) に三週間分の「高田図書館自習室カレンダー」※1を掲載するとともにホールに掲示(1週間ごとに更新)する。
利用の順番	原則、先着順とし、実際の利用動向をみながら必要に応じて時間制や事前申込制など検討することとする。
利用者	「自習室利用申込書」※2に必要事項を記入し、事務室へ提出して「利用許可カード」※3を受け取り机の上に立てて自習する。退出時に「利用許可カード」を事務室へ返却する。
受付	事務室で「自習室利用申込書」を受け取り、「利用許可カード受渡簿」※4により、入退時間を管理する。
冷暖房・照明	「利用許可カード」の配布状況から職員がオン・オフを行う。
セキュリティ等	入口ドアは開放、職員(または委託事業者)が1時間おきに巡回して不適切な利用状況となっていないか確認する。

3 物品の例示

※1「高田図書館自習室カレンダー」

高田図書館自習室カレンダー

利用希望者は、事務室で利用許可カードを受け取ってください。

場所=第1会議室 利用時間=10:00~19:00

期日	利用の可否	利用できない時間帯
10月1日	全	○
10月2日	土	○
10月3日	日	○
10月4日	月	×
10月5日	火	○
10月6日	水	△
10月7日	木	○
10月8日	金	○
10月9日	土	○
10月10日	日	○
10月11日	月	×
10月12日	火	○
10月13日	水	○
10月14日	木	△
10月15日	金	○
10月16日	土	○
10月17日	日	○
10月18日	月	×
10月19日	火	△
10月20日	水	○
10月21日	木	○

～注意事項～

- 自習室は、第1会議室を開放して、ご利用いただいております。(利用不可の場合でも第2会議室も利用できる場合があります。)
- 会議室は会議・行事等での利用が優先となりますので、利用可となっても場合によっては利用できないことがあります。また、不可となっても開放している場合もありますので、予めご了承ください。
- 荷物を置いたままの外出など場所取りはしないでください。
- 混みあっている場合は、1日あたり2時間を目標とし、お互い譲り合いの気持ちを持って利用してください。時間を超過する場合はお声かけさせていただきます。

※2「自習室利用申込書」

自習室利用申込書

年 月 日

お名前

一般

学生 (小学生 ・中学生 | 高校生 ・その他)

※4「利用許可カード受渡簿」

利用許可カード 受渡簿

年 月 日

カード No.	渡した時間	戻った時間	渡した時間	戻った時間	渡した時間	戻った時間
1	:	:	:	:	:	:
2	:	:	:	:	:	:
3	:	:	:	:	:	:
4	:	:	:	:	:	:
5	:	:	:	:	:	:
6	:	:	:	:	:	:
7	:	:	:	:	:	:
8	:	:	:	:	:	:
9	:	:	:	:	:	:
10	:	:	:	:	:	:
11	:	:	:	:	:	:
12	:	:	:	:	:	:
13	:	:	:	:	:	:
14	:	:	:	:	:	:
15	:	:	:	:	:	:
16	:	:	:	:	:	:
17	:	:	:	:	:	:
18	:	:	:	:	:	:
19	:	:	:	:	:	:
20	:	:	:	:	:	:
21	:	:	:	:	:	:
22	:	:	:	:	:	:
23	:	:	:	:	:	:
24	:	:	:	:	:	:
25	:	:	:	:	:	:

※3「利用許可カード」

(表)

利用許可カード

10

(裏)

～～～ 自習室の利用マナー ～～～

ご利用の前に、以下の項目を必ずお読みください。

- 室内ではマスクを着用してください。
- 入室の際は、手指の消毒にご協力ください。
- 発熱、風邪の症状があるなど、体調がすぐれない方はご利用できません。

- 他の利用者の迷惑にならないよう静かに学習してください。※私語は禁止です。
- 荷物を置いたままの外出など場所取りはしないでください。
- 荷物を置いたままの離席に注意してください。
- 食事は禁止ですが、飲み物は許可します。
- 携帯電話・スマートフォンは、電源を切るかマナーモードに設定してください。
- 次に使う人のために机の上はきれいにして帰りましょう。ごみは持ち帰りをお願いします。

※ 机の上に立てて、ご利用ください。
※ お帰りの際、このカードを事務室へ返却してください。

図書館利用のメッセージ

上越市立高田図書館長

